労働者の雇用を維持する	景気の変動等により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、休業、教育訓練、出向を行って労働者の雇用を維持した場合、かかった費用の一部を助成	雇用調整助成金 中小企業緊急雇用安定助成金
	65 歳以上への定年の引き上げ、希望者全員を対象とする 70 歳以上までの継続雇用制度の導入又は定年の定めの廃止等を実施した中小企業事業主に対して助成	中小企業定年引上げ等奨励金
	残業を削減し、契約社員・派遣社員の雇用を維持している場合に助成	残業削減雇用維持奨励金
労働者の能力開発を行う	雇用する労働者を対象として、職業訓練等の実施、自発的な職業能力開発の支援又は職業能力評価の実施を行う事業主に対して、賃金及び訓練経費の一部を助成	キャリア形成促進助成金
労働者の雇用管理改善を行う	事業主が有期契約労働者を正社員に転換する制度を就業規則等に新たに定め、実際に１人以上転換した場合等に助成 また、フルタイム有期契約労働者に対し、正社員と共通の処遇制度や教育訓練制度を新たに規定し、その対象者が一定数以上出た場合に助成	中小企業雇用安定化奨励金
	事業主が、正社員と共通の評価・資格制度や正社員への転換制度等、短時間労働者と正社員との均衡待遇に向けた制度を設け、制度の対象者が出た場合に、一定額を助成	短時間労働者均衡待遇推進等助成金
	介護関係事業主が、キャリアアップ、処遇改善等のための各種人事管理制度の導入（見直し）を行い、かつ、雇用管理改善事業を実施した場合に助成	介護雇用管理制度等導入奨励金
	介護関係事業主が、介護職員の賃金における処遇改善を行った場合に助成	介護職員処遇改善交付金
離職者を支援する	労働者の離職後も、無償で引き続き社宅を提供する。	離職者住居支援給付金

※各助成金の受給に関しては、細かく要件が定められております。具体的な受給要件に関しては、最寄のハローワークにてお尋ねください。